中之条町農地利用最適化推進委員

募集要領

○職　　種　　農地利用最適化推進委員（非常勤の特別職の中之条町職員）

○募集人数　　１名（区域名：青山、市城、只則）

○業務内容　　担当区域における農地の貸し借りの調整等の現場活動、農地パトロールや利用状況調査（農地の全筆現況確認）、地域計画の話し合いへの参加、農地転用許可の現地調査、必要に応じて毎月実施する農業委員会総会での意見報告、各種研修会等への出席

○募集要件　　次のいずれにも該当する者

①農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者

②町内に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない

③町が設置する他の付属機関等の委員のうち、人事委員会委員及び公平委員会委員でない者

④町の職員でない者

⑤中之条町暴力団排除条例第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと

○任　　期　　委嘱された日から令和１１年７月１９日までの約３年間

○募集方法　　［推薦］（３名以上の個人推薦又は団体推薦）

・推薦する区域
・推薦をする者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別
・推薦をする者が団体等の場合は、名称、目的、構成員の人数と資格、代表者及び管理人の氏名・住所・職業・生年月日・年齢・性別
・推薦を受ける者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
・推薦の理由
・推薦をする者が同一の者について農地利用最適化推進委員及び農業委員の両方に推薦しているか否かの別

［応募］

・応募する区域
・応募する者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
・応募の理由
・農地利用最適化推進委員及び農業委員の両方に応募しているか否かの別

○任命方法　　被推薦者・応募者について農業委員会総会による審議を経た後、農業委員会が委嘱する

○公　　表　　推薦・応募された内容は、一部を除き募集終了後に町ホームページ等にて公表しますので、あらかじめご了承ください。

○農業委員会が定める農地利用最適化推進委員の区域（推薦・応募する区域）

区　域　名	区　域　の　範　囲	募集人員
青山・市城・只則	大字青山全域、大字市城全域 （大字伊勢町字只則を含む）	1

○受付期間　　令和８年１１月１１日（水）～ １１月３０日（月）
※土・日曜日、祝日を除く

○受付時間　　午前８時３０分 ～ 午後５時１５分

○受付場所　　農業委員会事務局（町役場農林課内）

○申込方法　　農業委員会事務局に用意してある推薦用紙･応募用紙を受け取るか、町ホームページからダウンロードし必要事項を記入して、直接窓口へ提出してください
※郵送の場合１１月３０日（月）の消印有効で、事務局まで

○公　　表　　推薦・応募された内容は、一部を除き募集期間中および募集終了後に町ホームページ等にて公表しますので、あらかじめご了承ください

○兼　　務　　農業委員と農地利用最適化推進委員は、兼務できません

○選考方法　　募集締め切り後に候補者の審査を行い、選定します

○お問い合わせ先

中之条町農業委員会 事務局
〒３７７－０４９４
群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町１０９１
中之条町役場農林課内
電話：０２７９－７５－８８１３（直通）
FAX：０２７９－７５－６５６２
Email：nouchi@town.nakanojo.gunma.jp